



平成 28 年 2 月 12 日

各 位

会 社 名 大同メタル工業株式会社
代表者名 代表取締役会長兼最高経営責任者
判 治 誠 吾
(コード：7245 東証1部、名証1部)
問合せ先 取締役兼常務執行役員
経営・財務企画ユニット長
佐々木 利行
(TEL. 052-205-1401)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 2 月 12 日開催の取締役会において、株主優待制度を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆さまの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの株主の皆さまに少しでも多く、少しでも長く当社株式を保有していただくことを目的に株主優待制度を導入いたします。

2. 株主優待制度の概要

(1) 株主優待の対象となる株主さま

毎年 3 月 31 日現在の当社株主名簿に記載または記録された、500 株以上を保有している株主さまを対象といたします。

(2) 株主優待の内容

次のとおり、毎年 3 月 31 日現在の保有株式数と継続保有期間に応じて、優待品（クオカード）を年 1 回贈呈いたします。

保有株式数	継続保有期間	
	3 年未満	3 年以上
500 株以上～1,000 株未満	クオカード 1,000 円分	クオカード 2,000 円分
1,000 株以上～5,000 株未満	クオカード 1,500 円分	クオカード 2,500 円分
5,000 株以上	クオカード 2,000 円分	クオカード 3,000 円分

※「継続保有期間 3 年以上」とは、毎年 3 月 31 日現在の当社株主名簿に記載または記録され、かつ 3 月 31 日および 9 月 30 日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で、7 回以上連続で記載または記録された株主さまといたします。

(3) 贈呈時期

優待品は、毎年、定時株主総会終了後の6月下旬にお送りする「営業のご報告（定時株主総会決議のご通知）」とともに発送を予定しております。

3. 株主優待制度の開始時期

- (1) 当該株主優待制度につきましては、平成28年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された、500株以上を保有する株主さまを対象に開始いたします。
- (2) 当該株主優待制度開始時点における「継続保有期間3年以上」につきましては、平成25年3月31日から平成28年3月31日現在まで当社株式を継続保有（3月31日および9月30日現在の当社株主名簿に、同一株主番号で、7回以上連続で記載または記録）された株主さまといたします。
- (3) なお、平成28年3月31日の権利付売買最終日は平成28年3月28日（月）となります。

以 上